

# 検討項目(案) < 施策の方向性 >

## 3 情報収集提供体制の整備

情報提供体制の推進・整備

相談支援センターへの支援を実施し、情報提供及び相談の質を向上させる。  
がん診療連携拠点病院に相談支援センターを設置(二次保健医療圏に1箇所程度)  
都道府県がん診療連携拠点病院を中心に、  
・相談支援センターの収集情報の標準化  
・相談支援センター相談員向け研修会を実施することにより質の向上を図る。

がん患者及びその家族に対する心のケア(精神的支援)を行うような相談支援体制を構築する。  
相談支援センターとがん患者等との連携による相談体制の構築

がん登録の推進

がん診療連携拠点病院が実施する院内がん登録の集計を行うとともに、都内医療機関への院内がん登録の普及を図る。  
都道府県がん拠点病院を中心に、拠点病院の院内がん登録データの分析・評価を実施  
拠点病院以外の医療機関における院内がん登録実施及び収集体制の整備に向けた取組

がん登録に関する都民の理解が得られるよう普及啓発を図る。  
がん登録の普及啓発用パンフレットの作成(拠点病院で配布)

調査・研究の推進

都の役割として必要ながんに関する研究を推進する。  
患者個人にあった治療法や負担の少ない早期診断法等の開発に向けた研究の推進  
実態の把握や対策に資する調査・研究について

## 4 がん医療水準の向上

拠点病院の整備と連携体制の構築

がん診療連携拠点病院と地域の医療機関の連携を構築することにより、都内のがん医療水準の向上を図る。  
5大がんの地域連携クリティカルパスの整備

がん診療連携拠点病院の情報開示を積極的に推進する。  
ホームページ等での診療実績など情報開示の推進(公表項目の明示)

がん診療連携拠点病院の評価制度を新たに設け、がん診療連携拠点病院の質を確保する。  
拠点病院としての取組の評価・公表

## がん対策推進基本計画の個別目標

< 相談支援及び情報提供体制 >  
3年以内に、全二次保健医療圏に相談センターを概ね1箇所整備  
5年以内に、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を配置  
パンフレットの種類を増加とともに、配布する医療機関等の数を増加  
がんの種類による特性等も踏まえた患者必携等に含まれる情報をすべてのがん患者及びその家族が入手できること  
拠点病院における診療実績、専門的にがん診療を行う医師及び臨床試験の実施状況に関する情報等を更に充実

< がん登録 >  
院内がん登録を実施している医療機関数を増加させるとともに、すべての拠点病院における院内がん登録の実施状況を把握し、その状況を改善する  
すべての拠点病院において、5年以内に、がん登録の実務を担うものが必要な研修を受講すること  
がん登録に対する国民の認知度調査の実施  
がん登録のあり方について更なる検討を行い、その課題及び対応策をとりまとめる

< がん研究 >  
がんによる死亡者の減少、がん患者及び家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上を実現するための研修の推進

< 医療機関の整備 >  
3年以内に、全二次保健医療圏に、拠点病院を概ね1箇所整備  
拠点病院において、5年以内に5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備